

●旅行企画・実施



観光庁長官登録旅行業第1546号 国際航空運送協会(IATA)公認代理店日本旅行業協会(JATA)正会員

〒984-0015 仙台市若林区卸町4丁目3-1 総合旅行業務取扱管理者: 加藤 重雄

TEL: 022-232-8051 FAX: **022-232-8085**

www.world-travel.co.jp

旅行条件

利用予定ホテル

最少催行人数 10名

食 事朝6回・昼5回・夕6回

利用航空会社 モンゴル航空(エコノミークラス)

◆天の川∮満天の星空を鑑賞

イルクーツク 又は同等クラス以上のホテルを利用

添乗員 成田空港より同行いたします。

1人部屋追加代金:50,000円

※上記代金に加え、ロシアビザ代別途請求させていただきます。

大草原のモンゴルとシベリア鉄道で行く世界遺産バイカル湖の旅7日間

	八千/示		_ / _	リルとンハック鉄坦で行			7
	地名	現地 時間	交通 機関	スケジュール	朝	食 事 <u>昼</u>	夕
	成田	午後		成田空港よりウランバートルへ。			
1	ウランバートル	夕方	専用車	着後、日本語係員が出迎えホテルへ。			
				【ウランバートル 泊】 朝食後、ウランバートル郊外のに日本人墓地跡へ訪			
	ウランバートル	午前	専用車	れます。ここには戦後、ソ連の捕虜となり、モンゴ			
		1 13.3	(1)/11-	ルで抑留中に死亡した日本人のための慰霊碑が建立			
				されています。	ホー		
2	テレルジ	午後		市内観光●チンギスハーン広場・歴史博物館	テル		
				夕方、モンゴル伝統民族舞踊コンサート鑑賞	'		
		午後		テレルジ国立公園へ移動			
				「テレルジ泊」			
	テレルジ	/- 		朝食後、ウランバートルへ			
	プレルン	午前午後	専用車	途中、途中大草原で聳え立つチンギスハーン像を見 学。昼食後、民芸品店・カシミヤショップで買い物			
				字。	ホ		
3	ウランバートル	 夕方	国際列車	寝台列車で国境を越え、シベリアのパリと呼ばれる	テル	0	0
			1000	イルクーツクへ向かいます。 車窓から自然の景色	<i>I</i>		
				を眺めながら列車の旅を楽しみください。			
				【車中泊】			
		午前	国際列車	車窓からバイカル湖の景色も楽しみいただきます。	列	列	
		L //.		到着後、日本語ガイドとシベリアの真珠と謳われる			
4	イルクーツク	午後 	専用車	バイカル湖畔のリストビヤンカ村へ。	車	車	
				夕食後、旅の疲れを取りゆっくり休みください。 【リストビヤンカ村泊】			
				朝食後、観光へ			
				シャーマン岩、ブリヤード民族のバイカル湖博物館			
	リストビヤンカ	終日	専用車	を見学いたします。 また、リストビヤンカ村の			
5				「ロシア正教会」、「フィッシュマーケット」もご	ホテ		
				覧頂きます。リフトにてチェルスキー展望台へご案	ル		
	イルクーツク			内し、世界遺産バイカル湖の眺望を楽しみます。			
				タ方、イルクーツクへ移動			
				【イルクーツク泊】 朝食後、イルクーツク市内観光			
	イルクーツク	午前	専用車	民族博物館、キーロフ広場、スパースカヤ教会			
				などの観光スポット見学後、ショッピング	ホー		
6		夕方	国際線	国際線にてイルクーツクよりウランバートルへ	テル		
	ウランバートル	夕刻	専用車	着後、ホテルへ	'		
				【ウランバートル泊】			
	占ニン//ジー1-3	古口	国際線	朝食後、専用車にて空港へ	ホ	機	
7	ウランバートル 成田	朝 午後	四	国際線にて空路、成田へ 着後、解散となります	テ		
)-JX, III	丁仮		有後、胖似となります 	ル	内	
				- 007以作い来 C U/C マ			\Box

※上記スケジュールは現地交通事情などにより、一部変更が生じる場合があります

で旅行条件(抜粋) 詳しい旅行条件を説明した書類をお渡しいたしますので事前にご確認の上お申し込み下さい。

●この書面は、旅行業法第12条の4に定める取引条件説明書面です。

旅行契約が成立したときは、同法第12条の5に定める契約書面の

■募集型企画旅行契約

■募集型企画旅行契約
この旅行は、株式会社ワールドトラベル(観光庁長官登録旅行業第1546号 以下「当社」
といいます。)が企画し、実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集
型企画旅行契約(以下「旅行契約」といいます。)と締結することになります。
■旅行の申し込みと旅行契約の成立
所定の旅行申込書に所定の事項を記入のうえ、おし様につき下記の申込金を添えてお申し込みください、旅行契約は、当社が契約を承諾し、申込金を領した時に成立します。申込金は旅行代金、取消金または違約料のそれぞれ一部または全部として取り扱います。

区 分	申込金 (お1人様)
旅行代金が30万円以上	50,000円以上旅行代金まで
旅行代金が3万円以上30万円未満	30,000円以上旅行代金まで
旅行代金が3万円未満	旅行代金まで

■旅行代金のお支払い方法
旅行代金は旅行開始日の前日から起算してさかのぼって21日目に当たる日より前にお支払い
ただきます。以降のお申し込みの場合は、旅行開始日前の当社が指定して表示した金額を
言います。たたし各種追加・割引代金がある場合には、これを加・減算した額をいいます。
の額は申込金、取消料もよび変更補償金を算出する際の基準となります。
■旅行代金に含まれるもの
(1) 旅行日曜に記載した航空機、船舶、鉄道、バス等利用運送機関の運賃・料金(記載のない限り、エコノミークラス利用)。
(2) 旅行日曜に記載した航空機、船舶、鉄道、バス等利用運送機関の運賃・料金(記載のない限り、エコノミークラス利用)。
(3) 旅行日曜に記載した前空機、船舶、鉄道、バス等利用運送機関の運賃・料金(記載のない限り、エレークラス利用)。
(3) おおし様とします)。
(3) おおし様スーツケース1個の手荷物運搬料金(原則としてお1人様20kg以内)また一部の空港、駅、港、ホテルなどでボーターの人数が少ない場合や、いない等の理由によりお客様自身で運搬していただくことがあります。
(4) 団代で動中のナップ
は10代で動中のナップ
は20、添集費付きコースの場合の同行に必要な諸費用
(6) 運送機関の課す付加運賃・料金(例:燃油サーチャージ)

■旅行代金に含まれないもの 前項に記載したもの以外は旅行代金に含まれません。その一部を例示します。

前項に記載したもの以外は旅行代金に含まれません。その一部を例示します。
(1) 超過手荷納料金
(2) クリーニング代、電報・電話料、ホテルのボーイ・メイド等に対するチップ、その他 追加飲食費等個人的性質の諸費用、各国航空税等
(3) 渡航手続関係諸費用
(4) 希望者のみ参加されるオプションナルツアー (別途料金の小旅行) 代金
(5) 日本国内の空港施設使用料
(6) 日本国内におけるご自宅から発着空港までの交通費、宿泊費
(7) 傷害・疾病に関する医療費等
(8) 海外旅行保険料 (任意保険)

①出入国記録書類を当社で作成するとき・・・・1人につき4,000円 ②旅券申請書類の作成代行をするとき・・・・・1人につき4,000円 イ. 各当該料金に合算して申し受けます。 口. お客様に自身が各手続きを行われる時は、料金をいただきません

■旅行契約の解解 お客様は次の取消料をお支払いいただくことにより、いつでも旅行契約を解除することができます。なお、解除期日とは、お客様がお申し込み箇所の営業日・営業時間内に解除する旨を申し出いただいた日とします。

	旅行契約の解除期日	取消料(お1人様)		
L D	[1]旅行開始日がビーク時のとき、旅行開始日の前日から起算してさかのぼって40日目に当たる日から31日目に当たる日まで([2]~[4]に掲げる場合を除く)	旅行代金の10%		
ř	[2]旅行開始日の前日から起算してさかのぼって30日目に当たる日から3日目に当たる日まで([3]・[4]に掲げる場合を除く)	旅行代金の20%		
	[3]旅行開始日の前々日以降([4]に掲げる場合を除く)	旅行代金の50%		
	[4]旅行開始後の解除または無連絡不参加	旅行代金の100%		



ウランバートルより50km に位置するテレルジ国立公 園のツーリスト・キャンプ(ゲル)

モンゴルの遊牧民たちが暮らすゲルを利用した宿泊施設で す。※シャワー、トイレは共同となります。

1棟3~ 4 名で利用します



・4人部屋コンパートメントを2名1室(個室利用のお客様 は1名利用)でご利用いただきます。

寝台車:コンパートメント(個室)タイプで、ベッドが 向い合せに配置され、固定式テーブル、毛布があります。 シャワーはございません。

・トイレ・洗面:各車両の前後に2か所設置。各キャビン にはございません。

・湯沸かし器:24時間使用可能の湯沸かし器が車両に備え 付けられています。



旅行代金の1%~5%の所定の率を乗じた額の変更補償金を支払います。ただし、 集型企画旅行契約につき15%を上限とし、また補償金の額が1,000円未満のとき および免責項目にあたる場合は支払いません。群しくはお問い合わせください (2) 当社は特別補償規定に定めるところにより、一定の補償金・見舞金を支払います。 しくはお問い合わせ下さい。

■当社の責任および免責事項

当社は当社または季記代行者が故意又は過失によりお客様に損害を与えたときは、その損害を賠償します。ただし、損害発生の翌日から起算して二年以内に当社に対して通知があったときに限ります。又、当社は手荷物について生した損害については、損害発生の翌日から起算して二十一日以内に当社に対して通知があったときに限りお客様一名につき十五万円と限度(当社に故意又は重大な過失がある場合を除きます)として賠償します。但し、次のよう変場合は原則を目して責任を負いません。天災、地変、戦乱、暴動、運送部戸期間の事故のよう変更もしくは中止、官公署の命令、出入国規制、伝染病による隔離、自由行動中の事故、食申表、盗難等。

■季年日 この旅行条件は2017年2月1日現在の通貨・料金を基準としております。なお、旅行代金の変 更について定める当社約款第13条の規定の適用に関しては、幅運賃制であるIT(包括旅行) 運賃の適用を受ける旅行代金は、認可された幅の範囲内での航空運賃の増額または減額によ る旅行代金の変更はありません。

■その他 当社は、いかなる場合も旅行の再実施はいたしません。 お申し込みの際とパズボート記載の名前が違う場合は、ご旅行に参加いただけないことがあ ります。正確なお名前で至外をしていただきます。出発間際に名前の訂正等のお申し出が あった場合は、手配内容の変更に係わる諸費用を申し受けます。